

第2回 港区5歳児健診導入検討委員会 議事要旨

日 時	令和7年7月2日（水）19時30分～20時30分
場 所	みなと保健所4階 会議室
次第	1 開会 2 審議 (1) 前回議論の確認 (2) 検討課題1 実施体制の検討 (3) 医療機関アンケートの実施について (4) 検討課題2 開始時期及び対象月齢の検討 (5) 検討課題3 健診項目の検討 (6) 検討課題4 専門相談の検討 (7) 医師の所見と判定基準の検討 3 その他 (1) 中間報告とりまとめについて (2) 今後のスケジュールについて
出席者	(参集) 首里委員、世間瀬委員、黒木委員、宮本委員 (オンライン) 牛山委員 【事務局】 北野澤、福田、新井、前田、西野、河西 【傍聴（オンライン）】 港区医師会事務局 田代、武井
議 事 要 旨	
1 開会 2 審議 (1) 前回議論の確認【資料1】 第1回港区5歳児健診導入に向けた検討委員会の議論の確認をした。 質問・意見等なく、第1回の議論を踏まえ進行することとする。 (2) 検討課題1 実施体制の検討【資料2】※一括審議 (3) 医療機関アンケートの実施について【資料2-2】※一括審議 実施体制（複合方式）の検討を行った。 健診の質の確保のため、統一様式の健診票やマニュアルの作成、医療機関向けの研修・説明会の改正、関係者会議によるフィードバック体制の整備を行う。 診療は事前予約性を基本とし、各医療機関に実情に応じて柔軟に運用してもらうものとする。 参画可能な医療機関の調査のためアンケートを実施する。アンケート項目については、以降の議論での決定並びに港区医師会事務局及び座長と再度協議の上決定する。 (4) 開始時期及び対象月齢の検討【資料3】 開始時期及び対象月齢の検討を行った。 開始時期は令和8年4月とする。 対象月齢については、年長時期がフォローアップ時期となるように、年中時期に受診を終えるような設定にすることとし、研究班マニュアル等で示されている標準受診月齢（4歳6カ月～5歳6カ月）を一定の柔軟性をもって前後の調整を認めることとする。 他健診との間隔や、感染症対応の繁忙期（10月から3月）を考慮し、2カ月毎に健診期間を定める方式を基本として、再度事務局で案を作成する。	

(5) 検討課題3 健診項目の検討【資料4～資料4-5】※一括審議

(6) 検討課題4 専門相談の検討【資料4～資料4-5】※一括審議

健診項目及び専門相談の検討を行った。

研究班マニュアルの健診項目を基本とし、健診項目を検討する。

視覚検査はランドルト環検査は実施せず、診察及び問診票による対応とする。

精神・神経発達はSDQは実施せず、診察及び問診票による対応とする。

(7) 医師の所見と判定基準の検討

医師の所見と判定基準の検討を行った。

質問・意見等なく、資料のと通りの判定基準とする。

3 その他

(1) 中間報告とりまとめについて

(2) 今後のスケジュールについて

中間報告及び今後のスケジュールについての説明を行った。

質問・意見等なく、資料のと通りの検討を進めていくこととする。

次回委員会は、令和7年8月4日（月）19時30分から みなと保健所で実施する。

以上